

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベントなどの情報は、4月1日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。

お知らせ版



斑鳩

ゴールデンウィーク期間中の ごみ・資源物収集など

環境対策課(☎内線132)

ゴールデンウィーク期間中(4月29日(祝・火)～5月6日(振休・火))のごみ・資源物の収集などを次のとおり行います。

●ごみ・資源物の収集

可燃ごみ、不燃ごみ、枝葉・草類、ビン類・缶類、ペットボトル、その他プラスチック類、有害・危険なごみの収集、生ごみ分別収集、戸別収集モデル事業は、**通常どおり行います**。分別して、決められた排出場所に、午前8時までにしてください。

●粗大ごみの軒先収集(予約)

4月30日(水)～5月2日(金)

午前8時30分～午後3時

粗大ごみ処理予約事務所

(☎/fax 0745 3663)

※土曜・日曜日、祝日は、予約受付できません。

●衛生処理場へのごみ・資源物・粗大ごみの持ち込み受付

平日、第2土曜日、第4日曜日

午前8時30分～午後3時30分

※必ず町指定袋に入れてください。

犬の狂犬病予防集合注射のご案内

環境対策課(☎内線132)

狂犬病予防集合注射

令和7年度の集合注射を次の日程で行いますので、「狂犬病予防注射のお知らせ」はがきを持参のうえ、最寄りの会場までお越しください。はがきが届かなかった場合は、会場で申し出てください。

※狂犬病予防注射は、生後91日以上の犬は、毎年1回受けなければなりません。

料金

注射料金	2,850円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,400円

(個別に病院などで受ける場合には初診料など別途費用が必要になる場合があります)

※おつりのないようお願いします。

日程・場所

●5月9日(金)役場東側駐車場

●5月12日(月)

午前：上宮遺跡公園

午後：法隆寺五丁地区地域交流館

●5月14日(水)

午前：西公民館駐車場

午後：興留7丁目県道大和高田・斑鳩線高架下(法隆寺駅北口駐輪場横)

時間 午前10時～11時30分、午後1

時～2時30分(3日間とも)

犬の登録

飼い犬の登録は、犬の生涯に1回です。新規登録する場合は、予防注射の会場で申し出てください。

登録料 3,000円

※飼い犬が死亡したとき、飼い主または飼い主の住所が変わったときは、必ず環境対策課へ届け出てください。

※令和4年6月1日に改正動物愛護管理法が施行され、販売される犬・猫へのマイクロチップの装着・登録が義務化されました。マイクロチップを装着した犬を新しく飼う場合は、所有者情報の変更が必要です。(マイクロチップを装着した犬の場合、右記の登録料は不要です)

※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

町議会の日程

議会事務局(☎内線302)
5月9日(金)臨時議会

開会時間は午前9時を予定していますが、変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

トピックス

催し

募集

お知らせ

催し

家族で過ごす楽しいひととき
史跡中宮寺跡歴史公園で
こどもの日イベントを
開催します！

斑鳩文化財センター

(☎0745⑦1200)

今年度も、ゴールデンウィークの期間中に、史跡中宮寺跡歴史公園でこいのぼりを掲揚します。また、5月5日(祝・月)には、子どもたちを対象としたイベントの開催も予定しています。
詳しくは、町のホームページなどでお知らせします。



昨年のような



トピックス

催し

募集

お知らせ

チャレンジ介護予防！
認知症予防教室
「生き生き倶楽部」

地域包括支援センター

(☎0745⑦4000、0745⑦45666)

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気によるもので、加齢にともない認知症になる可能性は高くなります。「生き生き倶楽部」では、学習療法による頭の体操と作業療法士などによる体操で、脳の活性化を促します。脳の健康を保ち、生き生きとした生活を送るために、一緒に楽しみながら認知症を予防しましょう。

日時

5月9日(金)～9月26日(金)

毎週金曜日(全20回)

午前10時～11時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階

会議室

対象 町在住の65歳以上の人

費用 教材費 2,400円(毎月)

定員 30人(事前申込制・先着順)

申込 4月25日(金)までに地域包括

支援センターへお申し込みください。



チャレンジ介護予防！



65歳以上になると、気づかいうちに「体力・筋力の低下」が進んでいきます。

いつまでも健康で自立した生活を送るためには、元気なときから介護予防に取り組むことが大切です。体力づくりや食生活の改善等、日々の生活でできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

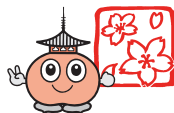
問合せ・申込 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

参加するみなさんへ (お願い)

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申込のない人は当日参加できません)
- ・体調の変化(発熱、体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。

	日程		時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース	5月7日(水) 5月21日(水)	午後1時30分～3時 (事前に検温・血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	・ストレッチなどの運動 ・7日と14日は栄養ミミ講座があります。	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	なし	前日までに電話でお申し込みください。 ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申込となります。
	Bコース	5月14日(水) 5月28日(水)						
生き生きセミナー		5月20日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	・お口の健康(オーラルフレイル)についての講座 ・フレイル予防の体操	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人(先着順)	
		5月26日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2				
		5月28日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				



斑鳩町 認知症への取り組み

問合せ 地域包括支援センター(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

～認知症は、早期発見・早期対応が大切～

認知症初期集中支援チームが支援します

認知症初期集中支援チームとは？

認知症または認知症の疑いのある人やそのご家族のご自宅を訪問し、必要に応じて認知症に関する情報提供や医療機関の受診・介護保険の説明、心理的サポートやこれからの生活について助言などを行います。

対象となる人は？

40歳以上で、自宅で生活をしている、認知症状などでお困りの人です。

例えば・・・

認知症の症状が強く、介護や対応に困っている。

認知症の診断を受けたいけど、病院受診を拒否して困っている。

認知症の治療を中断している。

医療や介護のサービスを利用したいけど、うまくつながらない。



支援チームの構成

支援チームは、認知症サポート医と、地域包括支援センターの職員や医療・福祉の専門職(看護師、精神保健福祉士、保健師、社会福祉士、介護支援専門員)で構成されています。

まずはご相談ください。

- ご家族や本人のほか、ご近所の人やケアマネジャー、かかりつけ医など医療・介護の関係者からの相談も受け付けています。
- 訪問にあたっては、事前に相談・打ち合わせを行い、本人の尊厳に十分に配慮します。

い かる が か ふ え 【わ】 IKARUGA カフェ【和】

地域包括支援センター
(☎0745-75-4000、
0745-74-5666)

IKARUGA カフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の方やご家族はもちろん、認知症に関心のある人ならどなたでもご参加いただけます。

「もしかすると家族が認知症かも」や「最近、ご近所さんのようすが変だな」といったご相談や、認知症の家族への介護の悩みなども、お聞かせください。

おしゃべりすることで交流や情報交換もできます。ぜひお気軽にお越しください。

対象 認知症に関心のある人 **費用** 飲食代は実費負担
※都合により中止となる場合があります。



場 所	開催日時	日 程	問合せ・申込先
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時30分～12時	5月7日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	5月14日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺 c a f e (興留7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	5月15日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	5月27日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)

**家族介護教室**

地域包括支援センター

(☎0745-754000、

0745-75666)

介護が必要になった場合、在宅での介護を望む人が多くなっています。介護保険のことや介護のポイント・工夫などについて学ぶことで、介護をする人も、介護をしてもらう人も負担を軽減することが出来ます。実際に在宅で介護をしている人だけでなく、介護に関心がある人もぜひご参加ください。

日時 ①5月12日(月)、②5月19日(月)、③5月26日(月)

全日程ともに午後2時～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階
会議室

内容

①「介護保険と斑鳩町高齢者福祉サービスについて」…介護保険を申請するタイミングや、申請してから利用するまでの流れ、サービスの種類、斑鳩町の高齢者福祉サービスなどについてお話しします。

②「介護保険施設の種類と特徴」…介護保険施設の種類や入所時の条件・特徴などについて、介護の経験があり相談支援を行っている生活相談員がお話しします。

トピックス

催し

募集

お知らせ

③「十分な栄養を口からとり続けるために」…加齢に伴う身体の変化や効率よく栄養をとる方法、食べやすい・飲み込みやすい調理のポイントなどについて、管理栄養士がお話しします。

対象 家族を介護している人や介護に関心のある人(介護職の従事者は除く)

費用 無料

持物 筆記用具

定員 各15人(事前申込制・先着順)
申込 ①5月9日(金)、②5月16日(金)、③5月23日(金)までに地域包括支援センターへお申し込みください。

「憲法週間」記念無料法律相談

奈良弁護士会

(☎0742-22035)

日時 5月14日(水)午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

場所 奈良弁護士会(奈良市中筋町22-1)、経済会館(大和高田市大106-2)

定員 奈良弁護士会20人、経済会館10人(事前予約制・先着順)

※相談時間は一人30分

申込 4月30日(水)までに奈良弁護士会へ電話でお申し込みください。(受付時間は平日の午前9時30分～午後5時)

地域子育て教室『ぷち保育室』

子育て支援課(☎0745-75-1152)

令和7年度から、親子で季節にあわせた活動を行う『ぷち保育室』を開催します。

5月のぷち保育室【いろんな音を楽しもう】

日時 5月22日(木)午前9時～正午
場所 生き生きプラザ斑鳩 1階 療育ルーム
対象 3歳未満のお子さんとその保護者
持物 健康マイレージポイントカード
定員 10組(事前申込制・先着順)
申込 4月17日(木)～30日(水)に子育て支援課へお申し込みください。

令和7年度軽自動車税(種別割)の納税通知書発送

税務課(☎内線152)

発送予定日 5月1日(木) **納期限** 6月2日(月)
※令和7年4月1日現在で登録されていた車輛に、令和7年度分として課税されます。自動車税(種別割)のような月割り納付の制度はありません。
※口座振替の人は、納税通知書に記載の口座から納期限に引き落としますので、必ず納期限の前日までに残高をご準備ください。
※口座振替やスマホにより納付された人への継続検査(車検)用納税証明書の送付は廃止しました。
※ご不明な点は、税務課へお問い合わせください。

子育て支援講座**『ベビーヨガ&ママヨガ』**

子育て支援課
(☎0745-75-1152)

日時 5月15日(木)
第1部 午前9時30分～10時30分
(受付 午前9時20分～)
第2部 午前10時50分～11時40分
(受付 午前10時40分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩
1階 療育ルーム

対象 **第1部** 生後6か月～1歳の赤ちゃんとその保護者
第2部 1歳～1歳半の赤ちゃんとその保護者

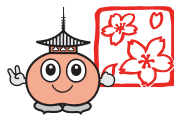
持物 バスタオル、飲み物、健康マイレージポイントカード

定員 各5組(事前申込制・先着順)

申込 4月17日(木)～30日(水)に子育て支援課へお申し込みください。

※当日の予防接種は避けてください。





募集

いきいきファーム(貸農園)
入園者追加募集

建設農林課(☎内線212)

募集区画

●稲葉車瀬農園……10坪 2区画
●阿波農園……6坪 5区画

入園料 年間(5月)

●稲葉車瀬農園……10坪 4,600円

●阿波農園……6坪 2,750円

応募資格 斑鳩町に住所を有する人

(1世帯1区画のみ)

申込 4月15日(火)～22日(火)に建

設農林課へ次のいずれかの方法
で、申込者の住所、氏名、電話番
号をお知らせください。

・電話(0745)241116

・fax(0745)241011

・Eメール

(kensetsu@town.ikaruga.nara.jp)

抽選日・場所

4月24日(木)午前9時30分

役場1階 第2会議室

※欠席の場合は、無効(代理人可)

入園契約 抽選終了後、入園料を添
えて契約していただきます。

契約期間

令和7年5月1日～

令和8年3月25日



お知らせ

マイナンバーカードの交付・申請
の休日・夜間受付を行います

住民課(☎内線162)

平日の開庁時に役場にお越しただ
けいない人は、次のとおり受付を行
いますのでご利用ください。

夜間受付

日時 4月18日(金)

午後5時15分～7時

場所 役場 1階 住民課窓口

休日受付

日時 5月25日(日)

午前8時30分～正午

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなりま
す。

※マイナンバーカードの交付・申請
には、本人確認書類を持参のうえ、
必ず本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課
へお問い合わせください。(交付・
申請方法によって持ち物が異なり
ます)

※当日は、タブレット端末による申
請補助サービスや健康

保険証としての利用申

込補助は行いません。



トピックス

催し

募集

お知らせ

5月7日から
盛土規制法に基づく
規制を開始

都市創生課(☎内線293)

奈良県では、宅地造成及び特定
盛土等規制法(通称：盛土規制法)
に基づく規制を開始します。規制
開始後は、規制区域内において一
定規模以上の盛土などをする場合
に許可や届出が必要になります。

詳しくは、次の二次元コードか
ら奈良県のホームページをご確認
ください。



問合せ

奈良県県土マネジメント部
まちづくり推進局 建築安全課
(☎0742-27-7546)

みなさんの思い出を形に残しませんか？

政策財政課(☎内線253)

結婚や子どもの誕生、定年退職、金婚などの人生の節目や、企業
や団体の記念行事などの時に、みなさんの思い出をメモリアルベン
チとして形に残しませんか。

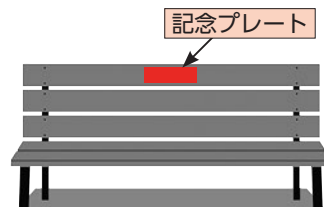
ご寄附をいただきますと、町が寄附者の氏名やメッセージを記し
た記念プレート付きのメモリアルベンチを公共施設や公園などに設
置し、住民のみなさんに利用していただきます。

メモリアルベンチを設置した公共施設を、ご家族、団体などの新
たな思い出の場として、より身近に感じていただけます。

寄附金の単位 ベンチ1基 10万円

申込 「生き生きふれあいメモリアルベンチ寄附申込書」に必要事項
を記入のうえ、政策財政課へお申し込みください。

※設置対象施設や募集数、ベンチ・記念プレートの仕様など、詳し
くは町ホームページをご覧ください。



地域交流館をご利用ください

総務課（☎内線274）

地域交流館は、ふれあい豊かな地域社会の育成をはかり、コミュニティの活性化を推進するために、広域的な自治会や住民団体などの地域住民のコミュニティ活動拠点として整備した施設です。自治会やボランティア団体など、町内の団体であれば利用できますので、ぜひご利用ください。

※営利目的での利用はできません。

所在

●法隆寺五丁地区地域交流館

（法隆寺東1丁目4番6号）

●龍田西地区地域交流館

（龍田西7丁目4番17号）

利用時間 午前9時～午後10時

利用区分 午前・午後・夜間

部屋 1階 集會室（法隆寺五丁地区地域交流館は、集會室A・Bの2部屋あります）

2階 小会議室、和室

使用料 無料

※エアコンを使用する場合は有料（コイン式）

申込期間 使用日の属する月の前々月（2か月前）の初回の予約受付日から使用日直前の予約受付日まで。

※管理は地元自治会が行っています。予約を希望する人は、各施設の管理者の連絡先をお伝えしますので、総務課へお問い合わせください。

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

行政出前講座のご案内

総務課（☎内線274）

行政出前講座は、住民のみなさんが主催する集會などに町職員が出向き、町政の説明などを行うことで、町政に対する理解を深め、住民参加のまちづくりの推進を目的としたものです。

町が行っている仕事の中で、聞きたいこと、知りたいことがあれば、町担当職員がみなさんのところへ伺い、お話をさせていただきます。

対象 町内の自治会、町在住者おむね10人以上で構成された団体

開催時間・場所 平日・休日問わず、午前9時から午後9時までの間で2時間程度とします。開催場所は町内に限ります。住民主催となりますので、会場の手配や催しの周知などは主催者側でお願いします。

申込 利用しようとする日の14日前までに、総務課へ利用申込書を提出してください。申込書は総務課でお渡しします。また、町ホームページからダウンロードもできます。

※行政出前講座のメニューなど、詳しくは、町ホームページをご確認ください。

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み



奈良県西和医療センターからのお知らせ

令和7年度 外来糖尿病教室

奈良県西和医療センター栄養管理部
（☎0745-32-0505 内線2720または2722）

日程	内容（講師）
5月21日（水）	・糖尿病の総論と最近の話題（医師） ・炭水化物とうまく付き合うには？（管理栄養士）
6月25日（水）	・はじめませんか？適塩・程塩生活（管理栄養士） ・無理なく楽しく♪運動療法（理学療法士）
7月16日（水）	・日常生活で気をつけることは？夏編（看護師） ・自分で血糖を測ってみましょう（臨床検査技師）
9月17日（水）	・糖尿病のお薬について（薬剤師） ・クイズで学ぼう！糖尿病（全員）

※希望の回だけの受講も可能です。

※感染症予防のため、検温、手指消毒、マスクの着用をお願いします。

場所 奈良県西和医療センター 事務棟1階大会議室

費用 無料（駐車料免除あり）

申込 奈良県西和医療センター栄養管理部へ電話または来院時にお申し込みください。（受付時間は平日の午前9時～午後5時）

令和7年度 慰霊巡拝の実施

奈良県福祉医療部地域福祉課
地域福祉推進係
（☎0742-27-8509）

この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しています。先の大戦で配偶者や父等を亡くした戦没者の遺族を対象として、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うことを目的として参加者を募集します。

日程・申込・参加費などの詳細については、奈良県福祉医療部地域福祉課地域福祉推進係へお問い合わせください。

※事業が中止となる場合もあります。

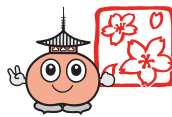
実施地域 中国東北地方（旧満州地区全域）、インドネシア、東部ニューギニア、カザフスタン共和国、ウズベキスタン共和国、トラック諸島、硫黄島、パラオ諸島、フィリピン、ミャンマー

トピックス

催し

募集

お知らせ



地域で健康づくりを！

介護予防活動に取り組む住民主体の 通いの場を支援します

地域包括支援センター（☎0745-75-4000、0745-74-5666）

地域住民が活動主体となり、定期的に通いの場の介護予防活動に取り組む団体に、補助金を交付します。



対象団体

次の①～⑦のすべてに該当する団体

- ①代表者および構成員は町に住民票があり、自主的に運営がされていること。
- ②町内で介護予防活動を行っている、または行う見込みがあること。
- ③事業完了後も継続して介護予防活動を行う見込みがあること。
- ④組織の運営に関する規約、会則などを有し、会員名簿を備えていること。
- ⑤5人以上の会員で組織し、65歳以上が半数以上であること。
- ⑥宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- ⑦暴力団などと社会的に非難されるべき関係を有していないこと。



助成金額

介護予防活動に参加した第1号被保険者の数に200円を乗じた額（上限5万円）または対象事業経費の低い方の額を限度とします。

※補助初年度に限り、事業立ち上げに要する経費（消耗品に限る）について別途補助します。（上限1万円）

補助対象経費

- ・報償費 交流会、研修会などの講師への謝礼
- ・旅費 講師などの交通費
- ・需用費 消耗品費、材料費、食糧費、印刷費など
※食糧費には上限があります。
- ・役務費 切手・はがきなどの通信費、保険料など
- ・使用料および賃借料 会議室使用料、機材レンタル料など

対象事業

次の①～⑥のすべてに該当すること。

- ①団体の自主的、主体的な活動であること。
- ②参加を希望する町民が団体に加入できる活動であること。
- ③定期的で開催され、1回の活動時間が1時間以上、かつ、月に1回以上（ただし、補助初年度は2か月に1回以上）の介護予防活動を行っているまたは行う見込みがあること。
- ④次の内容が含まれていること。
 - ア) いきいき百歳体操
 - イ) 誤嚥にナラん体操
 - ウ) 認知症予防活動
 - エ) その他高齢者に関わる介護予防活動
- ⑤専ら営利を目的としない事業であること。
- ⑥国、地方公共団体などの助成金を受けていない、または受ける予定がないこと。

申込

地域包括支援センター窓口で配布する申請書に必要書類を添えて、窓口にご持参ください。

※受付は、午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝日を除く）となります。

注意事項

※斑鳩町介護予防活動支援事業補助金の交付が受けられるのは、3年を上限とします。

※申込を希望する団体は、事前に必ずご相談ください。事業対象となるかを確認してから受付となります。

国民年金の加入手続きはお済みですか？

国保医療課（☎内線115）

20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職したときや配偶者の扶養を外れたときは、厚生年金から国民年金への変更の届出が必要です。退職後に国保医療課で手続きをしてください。

手続きに必要なもの：基礎年金番号か個人番号が確認できるもの（年金手帳など）、資格喪失日が確認できる書類（退職証明書、資格喪失証明書など）

国民年金保険料学生納付特例は毎年度申請が必要です

学生納付特例制度により令和6年度の国民年金保険料を猶予されている人で、令和7年度も引き続き在学予定の人に対し、日本年金機構から4月上旬に更新ハガキが送付されます。引き続き猶予を希望する人は、必要事項を記入のうえ返送してください。

※学生以外の人でも、前年所得が一定額以下の場合、保険料が免除・猶予される制度があります。

※詳しくは、国保医療課へお問い合わせください。

国民健康保険 こんなときは届け出を！

問合せ 国保医療課（☎内線114）

	こんなとき	持参するもの
加 入	他の都道府県から転入してきた	転出証明書
	他の健康保険をやめた	健保の資格喪失証明書
	他の健康保険の被扶養者からはずれた	健保の資格喪失証明書
	子どもが生まれた	母子健康手帳
	生活保護が廃止された	保護廃止決定通知書
	外国籍の人が加入する	在留カードなど
喪 失	他の都道府県に転出した	・国民健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせなど）
	他の健康保険に加入した	・国民健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせなど） ・他の健康保険の資格取得日がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせなど）
	他の健康保険の被扶養者になった	・国民健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせなど） ・他の健康保険の資格取得日がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせなど）
	生活保護を受け始めた	・保護開始決定通知書 ・国民健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせなど）
	死亡した	・国民健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせなど） ・喪主の氏名が確認できる書類 ・喪主の口座番号がわかるもの
その他	奈良県内で他の市町村に住所が変わった	・国民健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせなど）
	氏名・世帯主などが変わった	・国民健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせなど）
	世帯を分けた、または一緒になった	・国民健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせなど）
	資格確認書などを紛失・汚損した	・本人確認書類・汚損の場合はその資格確認書など
	修学のため子どもが他の市町村に転出する	・国民健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせなど） ・在学証明書

※いずれの手続きについても、本人確認書類が必要です。

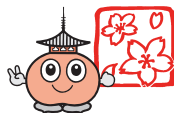
※県内市町村間で住所を異動する場合、国保の資格は継続しますが、市町村窓口届け出が必要です。

トピックス

催し

募集

お知らせ



保健センターからのお知らせ

保健センター

(☎0745⑦0001)

令和7年度から带状疱疹ワクチンの定期接種がはじまります

対象(対象者には個人通知します)

- ・令和7年度内に65歳になる人
- ・令和7年度に70、75、80、85、90、95歳の人と100歳以上の人(令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置)

※60歳以上65歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人も対象となります。

※過去に带状疱疹ワクチンの接種を完了した人は対象外となります。

期間 令和7年4月～令和8年3月
接種方法

町内の医療機関 直接医療機関

へ申し込んでください。

町外の医療機関 接種前に保健

センターで手続きをしてください。

持物 健康保険資格のわかるもの、

健康手帳、案内通知

※带状疱疹ワクチンには2種類あり、

接種方法などが異なりますが、い

ずれのワクチンも、带状疱疹やそ

の合併症に対する予防効果が認め

られています。主治医とよく相談

して、どちらかのワクチンを接種してください。

ワクチン	種類	生ワクチン	組換えワクチン
	名称	ビケン	シングリックス
	接種回数	1回接種	2か月間隔で2回接種
	接種方法	皮下注射	筋肉内注射
助成回数		1回	2回
自己負担額		4,000円	10,000円/回
		広域7町以外で接種する場合は、自己負担額が異なる場合があります。 ※生活保護を受けている世帯は無料です。 接種前に手続きが必要です。	

令和7年度から骨粗しょう症検診がはじまります



骨粗しょう症の推定患者数の4分の3は女性です。年齢とともに増加し、骨粗しょう症で骨が弱くなると、骨折しやすくなります。定期的に検診を受けましょう。

対象 今年度40、45、50、55、60、65、70歳の女性

内容

問診とDXA法(レントゲン撮影)

期間 令和7年5月～令和8年2月

検査回数 年1回

自己負担額 2000円

委託医療機関

勝井整形外科

KENレディースクリニック

持物 検診票、健康手帳、健康保険

資格のわかるもの

受診方法 検診前に保健センターで

手続きをしてください。

肝炎ウイルス検査を受けましょう



肝臓がんになる原因のほとんどが、肝炎ウイルスによるものです。沈黙の臓器といわれる肝臓は、肝炎ウイルスに感染しても、ほとんどの場合、自覚症状がありません。一生に一度はチェックしましょう。

対象 今年度40歳になる人、今まで受けたことがない人

内容 血液検査

期間 令和7年5月～令和8年2月

費用 無料

場所 町内委託医療機関

持物 健康手帳、健康保険資格のわかるもの

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



令和7年度の個別検診(がん検診)のお知らせ

～ 定期的にがん検診を受けることが大切です！積極的に検診を受けましょう！！～



問合せ 保健センター (☎0745-70-0001)

町では、胃がん(内視鏡)、乳がん(マンモグラフィ)、子宮頸がん、前立腺がん検診を委託医療機関で受診することができます。個別検診の内容は、次のとおりです。

〈胃がん・乳がん・子宮頸がん検診の受け方〉

事業名	対象者	自己負担額	実施期間	委託医療機関	受診間隔	持ち物
胃がん検診 (内視鏡)	50歳以上	3,000円	4月～ 翌年2月	国保中央病院、三恵クリニック、 田北病院、奈良県西和医療センター、 西の京病院、ヤマト健診クリニック、 みずかみクリニック	2年 に 1回	- 受診票 - 同意書 - 健康手帳 - 健康保険資格のわかるもの
乳がん検診 (マンモグラフィ)	40歳以上 (女性)	無料		大阪ブレストクリニック学園前、 国保中央病院、三恵クリニック、 奈良県西和医療センター、 西の京病院、服部記念病院、 ヤマト健診クリニック、大和郡山病院		- 検診票 - 健康手帳 - 健康保険資格のわかるもの
子宮頸がん 検 診	20歳以上 (女性)	無料		K E Nレディースクリニック なんのレディースクリニック ※町外委託医療機関でも受診することができます。		- 受診票 - 健康手帳 - 健康保険資格のわかるもの

- ①保健センター窓口で、検診票等の交付申請をする。
- ②直接、委託医療機関へ予約し、予約日に受診する。
- ③受診した委託医療機関で結果を確認する。



ご自身の予定に合わせて
医療機関で受けられます！

〈前立腺がん検診の受け方〉

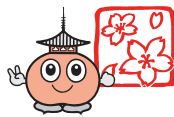
事業名	対象者	自己負担額	実施期間	委託医療機関	受診間隔	持ち物
前 立 腺 がん検診	55歳以上 (男性)	無料	5月～ 翌年2月	斑鳩の里内科醫院、 石崎整形外科・内科、植嶋医院、 勝井整形外科、川本医院、 坂本医院、藤岡内科医院、 前田クリニック、まつきクリニック、 みずかみクリニック	1年に 1回	- 健康手帳 - 健康保険資格のわかるもの

- ①直接、委託医療機関へ予約し、受診する。
- ②受診した委託医療機関で結果を確認する。

◎集団検診(保健センター)の日程については、毎月の広報または保健事業予定表・ホームページをご覧ください。



がん検診は健康マイレージポイント対象事業です。



令和7年4月1日以降の治療が対象です

不妊治療・不育治療費助成の制度が変わりました

問合せ 保健センター（☎0745-70-0001）

令和7年4月1日以降の治療を対象に、生殖補助医療の費用助成の制度が始まりました。また、一般不妊治療・不育治療については、昨年度まで保険適用外の治療のみ助成対象でしたが、保険適用の治療も助成対象となります。ご夫婦のどちらか一方または両方が、1年以上継続して斑鳩町在住であることなどが申請条件です。そのほか、助成内容は次のとおりです。

【助成内容等】 〈一般不妊治療・不育治療〉

治療内容	助成対象	助成金額	申請方法	申請期限	助成期間
一般不妊治療	保険適用の治療 保険適用外の治療	自己負担額 上限5万円／年度	1年度分 まとめて 申請	治療を受けた 翌年度末まで	最初に助成を受けた 年度から5年間 (1子ごと)
不育治療		自己負担額 上限7万円／年度			

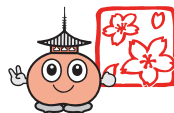
〈生殖補助医療〉

助 成 対 象	助成金額	申請方法	申請期限
①保険適用で行った生殖補助医療1回の治療に要した費用 〔保険適用の回数〕＊年齢・回数制限あり(1子ごと) 40歳未満：通算6回まで 40歳以上43歳未満：通算3回まで	自己負担額の1/2 上限5万円／回	治療1回 ごとの 申請可	治療計画の 初日の 翌年度末まで
②保険適用の回数の上限を超過して行った生殖補助医療 1回の治療に要した費用〔申請は治療2回まで〕	自己負担額の1/2 上限15万円／回		
③①または②に追加して実施した先進医療1回の治療に 要した費用	自己負担額の1/2 上限5万円／回		
④①の治療に用いる精子採取の目的で行った男性不妊治 療1回の治療に要した費用	自己負担額の1/2 上限5万円／回		
⑤②の治療に用いる精子採取の目的で行った男性不妊治 療1回の治療に要した費用	自己負担額の1/2 上限15万円／回		

- ※採卵前に治療を中止した場合の費用は、助成対象となりません。
- ※男性不妊治療を行ったが精子が得られないため治療を中止した場合の費用は、助成対象となります。
- ※保険適用の回数換算は、診療における換算に準じます。(胚移植に至った場合に保険適用1回と換算)

- 【申請に必要なもの】＊印の書類は町ホームページからもダウンロードできます。
- ・助成金交付申請書兼請求書＊(一般不妊・不育治療用と生殖補助医療用の2種類あります)
 - ・受診等証明書＊(医療機関による記載のあるもの)、領収書
 - ・戸籍謄本または戸籍全部事項証明書
 - ・事実婚の場合は、事実婚関係に関する申立書＊
 - ・住民票の写し(事実婚の場合は、夫婦両人の住民票の写し)
 - ・町税等の納付を証明する書類
 - ・健康保険資格を確認できるもの
- 同意書＊により省略できます。

令和6年度までの治療費は、以前の一般不妊・不育治療費助成の制度が適用されます。
詳細は、保健センターへお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



募 集
2歳児

町立幼稚園未就園児体験保育



さくらんぼのつどい

斑鳩幼稚園
(☎0745-74-2353)

来年度、幼稚園入園を考えている人であればどなたでも参加できます。幼稚園にはたのしいことがいっぱい！幼稚園の生活をお子さんと一緒に体験してみませんか。

- ・幼稚園の雰囲気を知りたい。
- ・安全な場所でおもいっきり遊ばせたい。
- ・たくさんのお友達と遊ばせたい。
- ・同年齢の友達を増やしたい。
- ・幼稚園のことを聞きたい。

場 所 斑鳩幼稚園

実施日 年6回(10:00~11:00)

- ① 5月21日(水)
- ② 6月11日(水)
- ③ 7月2日(水)
- ④ 10月22日(水)
- ⑤ 11月12日(水)
- ⑥ 1月14日(水)



- 内 容 製作、絵画、運動遊びなど
- 費 用 無料
- 対 象 町在住の幼児(令和4年4月2日~令和5年4月1日生まれの幼児)とその保護者
- 持 物 水筒・上履き・上履き入れ・帽子・着替え・必要な子どもはオムツ
- 定 員 20組程度(事前申込制・先着順)
- 申 込 斑鳩幼稚園へお申し込みください。

◆車で来園する場合は、斑鳩町役場駐車場をご利用ください。

行 事 予 定

4月 18日(金)	マイナンバーカードの 交付・申請夜間受付 ☞役場 1階 住民課窓口 ☎17:15~19:00 ☎住民課(☎内線162)	5月 13日(火)	行政相談 ☞役場 1階 第3会議室 ☎13:00~16:00 ☎住民課(☎内線163)
4月 30日(水)	〈4月の納期限〉 固定資産税(第1期分) ☎税務課(☎内線153)	5月 14日(水)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ☞午前 西公民館駐車場 午後 興留7丁目県道大和高田・斑鳩線高架下(法隆寺駅北口駐輪場横) ☎10:00~11:30、13:00~14:30 ☎環境対策課(☎内線132)
5月 9日(金)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ☞役場 東側駐車場 ☎10:00~11:30、13:00~14:30 ☎環境対策課(☎内線132)	広報いかるが3月号お知らせ版に掲載の、水道料金新料金表(P4)と水道料金早見表(P5)に誤りがありました。詳しくは、町ホームページをご確認ください。料金表は奈良県広域水道企業団斑鳩事務所(☎0745-74-1401)の窓口で配布も行っています。 	
5月 12日(月)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ☞午前 上宮遺跡公園 午後 法隆寺五丁地区地域交流館 ☎10:00~11:30、13:00~14:30 ☎環境対策課(☎内線132)		

☞開催場所 ☎開催時間 ☎問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課(☎内線274)